

平成 29 年 10 月 3 日
株式会社中国銀行

預貯金口座付番に係る個人番号の利用目的変更（追加）について

株式会社中国銀行（以下「当行」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当行の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。

変更（追加）点は下線部をご覧ください。

個人情報の利用目的について

当行は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）にもとづき、お客様の個人情報（氏名、住所、生年月日、電話番号、職業、勤務先、資産負債の状況等）を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

なお、お客様の個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）にもとづき、法令で認められた利用目的に限り利用いたします。銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

（特定個人情報等の利用目的）

金融商品取引に関する法定書類作成事務のため

非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため

国外送金等取引に関する法定書類作成事務のため

金地金等取引に関する法定書類作成事務のため

預貯金口座付番に関する事務のため

法令にもとづき作成する法定書類の作成事務等のため

その他上記「特定個人情報等の利用目的」に関連する事務のため